やまきた
おしらせ版

令和４年２月16日発行　第750号
編集発行　山北町役場企画政策課
〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4
☎０４６５－７５－１１２２(代)
ホームページ https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/

本号に掲載している内容については、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期や中止となる場合があります。最新情報については町ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯などを支援するため、臨時特別給付金を支給します。

対 象 者　令和３年12月10日時点で山北町に住民票がある世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
①**世帯員全員**の令和３年度住民税が非課税である世帯
②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和３年１月以降に家計が急変し、**世帯員全員**の収入が住民税非課税相当水準まで減少した世帯
【住民税非課税と同等の水準となる給与収入の目安】

扶養している親族の状況	年間給与収入の目安
単身又は扶養親族がいない場合	９３万円
配偶者・扶養親族（１名）を扶養している場合	１３７万８千円
配偶者・扶養親族（２名）を扶養している場合	１６８万円
配偶者・扶養親族（３名）を扶養している場合	２０９万７千円
配偶者・扶養親族（４名）を扶養している場合	２４９万７千円

※②については、年間給与収入の目安を超える場合でも、町独自の給付対象となる場合があります。
また、給与以外の収入（年金・営業・不動産など）がある場合は、ご相談ください。

給 付 額　対象１世帯につき10万円（町独自給付分は除く）

申請手続き　①に該当する世帯：町から郵送しました支給要件確認書を確認後、必要事項を記入して返信してください
②に該当する世帯：次の申請書類を福祉課へ提出してください
ア．住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書
イ．簡易な所得（収入）見込額の申立書
ウ．令和３年１月以降の任意の１か月分の収入が分かる書類（給与明細などの写し）又は令和３年分の収入が分かる書類（確定申告書などの写し）
エ．本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの写し）
オ．振込先の分かる書類（通帳、キャッシュカードなどの写し）

※申請書及び申立書は町ホームページからダウンロードできるほか、福祉課窓口でも配布しています。

申請期限　①に該当する世帯　５月10日（火）
②に該当する世帯　９月30日（金）

問 合 せ　福祉課子ども支援班（☎75－3644）

捻挫・打撲・挫傷・筋肉や関節の痛み・ムチウチ・肩こり・腰痛・背骨の歪み　有料広告

伊藤整骨院
〒258-0112 山北町岸2063-3
TEL.0465-20-9505

【各種健康保険・交通事故の自賠責など取扱い】
《受付時間》午前８：30～12：30 ／ 午後３：30～７：30

日	月	火	水	木	金	土
●／休	休	●	●	●	●	●

日曜午後・月曜日休診／予約不要（予約優先あり）
詳しくは公式ホームページでご確認ください
検索　山北町　伊藤整骨院　グーペ

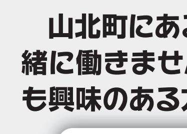

鮎沢パーキングエリアからのお知らせ　有料広告

山北町にある東名高速道路のパーキングエリアで一緒に働きませんか？勤務内容、勤務時間など、少しでも興味のある方は、お気軽にお問い合わせください！

勤務場所▶　鮎沢パーキングエリア
・上り線売店（山北町谷ケ925-1）
・下り線売店（山北町谷ケ822）
問 合 せ▶　鮎沢下り売店店長　福住
（☎77－2548）

メロディ放送の時間が変わります

防災行政無線から流れる夕方のメロディ放送は、３月から10月までの間17時00分になります。

問合せ　総務防災課防災消防班（☎75－3643）

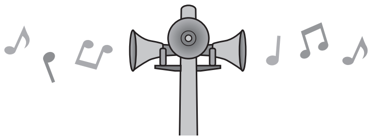

子育て世帯向け住宅
サンライズやまきたの入居者募集中
～山北駅から徒歩1分の好立地！～

募集住宅　サンライズやまきた（地域優良賃貸住宅）

募集部屋　101号室：3LDK（80.22㎡）

家　　賃　60,000円～75,000円
※入居世帯の合計所得により、家賃を決定します。

申込み期間　入居者決定まで随時募集中
（土・日曜日、祝日を除く）
※先着順のため、ご来庁時に受付を終了している場合があります。

入居時期　入居決定後速やかに（要相談）

主な入居資格　18歳未満の子どもがいる世帯、新婚や婚約中の若年世帯など
※詳細は、定住対策課へお問い合わせください。

申込み方法　定住対策課で配布している入居申込書に必要事項を記入し、提出してください

サンライズやまきたの内覧会を開催します！

募集中のお部屋を内覧できます。どなたでも参加できますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、実施前に募集部屋に入居申込みがあった場合、内覧会は中止となりますので、あらかじめご了承ください。

日　　時　３月５日（土）10：00～12：00

集合場所　サンライズやまきた　コミュニティホール

申込み期限　３月３日（木）**【事前予約制】**

申込み方法　電話、メール又は町ホームページからお申込みください（右の画像からアクセスできます）

※内覧会以外の日にも、随時内覧が可能です。
※事前にご連絡いただければ、土・日曜日、祝日も対応できます。ご希望の方は、お気軽にご連絡ください。

問合せ申込み　定住対策課定住対策班（☎75－3650）

プレミアム付商品券
「くらし応援!! D52(ゴーツー)商品券」の利用期限が近づいています

「くらし応援!! D52（ゴーツー）商品券」の利用期限は２月28日（月）までです。期限を過ぎた場合には利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

利用期限　<u>２月28日（月）</u>

問 合 せ　くらし応援!! D52（ゴーツー）商品券
コールセンター（☎080－9536－5926）
（対応時間は平日９：00～16：00）

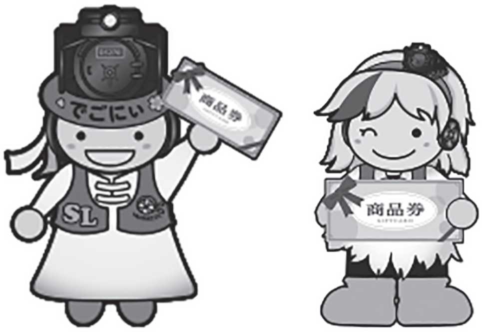

春季全国火災予防運動

毎年３月１日から７日は春季全国火災予防運動が実施されます。町では、３月１日（火）午後、町内全域において、町広報車両による火災予防広報を行います。

町民の皆さん一人ひとりが防火に対する意識を高め、火災から生命と財産を守りましょう。

【住宅防火　いのちを守る　10のポイント】
- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問合せ　総務防災課防災消防班（☎75－3643）

やまきたLove婚の実行委員を募集します！！

やまきたＬｏｖｅ婚の企画・運営を行うやまきたＬｏｖｅ婚実行委員会のメンバーを募集します。山北町の魅力をＰＲし、カップル成立のお手伝いをしてみませんか。

対　　象　・町内在住又は在勤で20歳以上の方
・やる気、関心のある方

募集期限　３月24日（木）

応募方法　定住対策課へ直接、電話、FAX又はメールでお申込みください

※FAX及びメールの場合は件名を「やまきたLove婚実行委員応募について」とし、本文に氏名、生年月日、住所（町外在住の方は勤務先）、電話番号を記載してください。

問 合 せ　定住対策課定住対策班
（☎75－3650　FAX 75－3661
メール　teijyu@town.yamakita.kanagawa.jp）

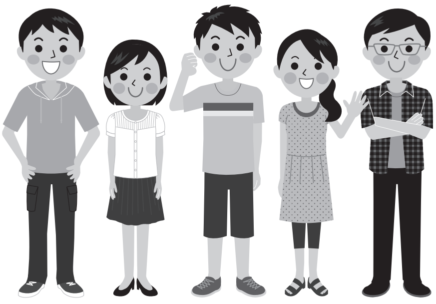

ポールウォーキング教室参加者募集（2日間コース）

専用ポールを持って歩く「ポールウォーキング」は姿勢が安定し、安全に効率よく全身運動をすることができます。季節の風を感じながらポールウォーキングを楽しみましょう。初めての方もぜひご参加ください。

月　　日　３月９日（水）、16日（水）

時　　間　13：30～15：30

集合場所　健康福祉センター

※２日目は健康福祉センターから洒水の滝を往復します。

対　　象　・町内在住で医師から運動の制限を受けていない方
・両手でポールを持って歩くことができる方
・原則２日間参加できる方

講　　師　村上（むらかみ）　政司（まさし）　氏（日本ポールウォーキング協会マスターコーチ）

定　　員　10名

※ポールをお持ちでない方は貸出します。
※雨天時は延期又は中止となります。
※詳細については、お申込みいただいた方に個別にご案内します。

申込み期限　３月４日（金）

問 合 せ
申 込 み　保険健康課健康づくり班（☎75－0822）

避難行動要支援者支援制度の更新（新規登録）について

町では、災害時に自ら避難することが困難な方（要支援者）を支援する避難行動要支援者支援制度を実施しています。この制度に登録されると、登録情報を自主防災組織（自治会）、民生委員などの地域支援者が共有し、災害時の安否確認や安全に避難できる体制づくりに活用します。

※すでに登録されている方はお申込みの必要はありません。また、登録が不要となった場合は福祉課にご連絡をお願いします。

登録対象者	登録方法
・75歳以上の高齢者で一人暮らし又は高齢者のみの世帯の方	福祉課にお問い合わせください
・肢体、視覚、聴覚の身体障害者手帳（１,２級）所持者 ・療育手帳（程度A）所持者 ・精神保健福祉手帳（１級）所持者 ・介護保険の要介護３以上認定の方	該当する方には町から登録申込書を送付します。登録を希望される方はお申込みください
・その他難病など、災害時に自力で避難又は災害情報を入手することが困難な方	福祉課にお問い合わせください

問合せ　福祉課福祉推進班（☎75－3644）

ごみはルールを守って正しく出しましょう

○ごみステーションについて

自治会などで決められたごみステーション以外には、ごみを出さないでください。清掃などの維持管理はそれぞれの自治会の皆さんによって実施されています。マナーを守り、美しい環境を保つようにしていきましょう。

○ごみステーションの利用時間について

ごみ収集は朝の８時から開始しますので、ごみは収集日の朝６時から８時までの間に出してください。夜間や日中などにごみを出すと野生鳥獣のエサとなってしまうため必ず時間は守りましょう。

○分別について

町民カレンダーや家庭ごみ分別早見表を確認し、ごみの分別にご協力ください。

○危険物の処分について

注射針や火薬類などの危険物は、ごみステーションに捨てずに適正な方法で処分してください。

○ごみの実態調査について

今後、ごみの減量化及び資源化を推し進めるため、ごみの実態調査を実施することがあります。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ　環境課生活環境班（☎75－3656）

「山北町国土強靱化地域計画」（案）についての意見募集（パブリックコメント）

町では、自然災害から町民の生命や財産を守り、地域経済と地域コミュニティの致命的な被害を回避し、迅速な復旧を可能とする「強靱な山北町」をつくるため、「山北町国土強靱化地域計画」の策定を進めています。

本計画（案）について次のとおり意見を募集します。

募集期限　２月25日（金）

閲覧場所　総務防災課窓口及び町ホームページで閲覧できます

意見提出　総務防災課へ直接又は郵便、ファックスにて、意見記入用紙に氏名、住所、連絡先（電話番号又はメールアドレス）、ご意見を記入してご提出ください

※総務防災課窓口での受付は平日（８：30～17：15）のみとなります。

※意見記入用紙は、総務防災課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます（右の画像からアクセスできます）。

提出された意見について
- ・個人情報（氏名、住所、連絡先など）を除き、町の考え方を示して、公表します
- ・意見に対しての個別の回答はしませんので、ご了承ください
- ・電話、口頭での意見は、パブリックコメントとして受付できません
- ・提出書類は返却しませんので、ご了承ください

問合せ提出先　総務防災課防災消防班（☎75－3643　FAX75－3660、〒258-0195　山北町山北1301-4）

特定健康診査（施設健診）と75歳以上の方の健康診査の受診期限は3月31日です

町では、国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入者のうち、年齢が40歳以上で生活習慣病の治療を受けていない方を対象に、健康診査を実施しています。

今年度に受診申込みをしていて、まだ受診をされていない方は、お早めに受診してください。

受診期限　３月31日（木）

※申込み後に町から送付された健康診査票を持参し、足柄上郡又は南足柄市内の契約医療機関で受診してください。

問合せ申込み　保険健康課保険年金班（☎75－3642）

婦人がん・子宮がん検診無料クーポン券について

町では、婦人がん検診の受診率向上のため、令和３年６月に次の対象者の方へクーポン券を送付しました。有効期限は令和４年３月31日です。まだ受診されていない方はお早めにご利用ください。

対象者	・乳がん検診無料クーポン券：昭和55年４月２日～昭和56年４月１日生まれ
	・子宮がん検診無料クーポン券：平成12年４月２日～平成13年４月１日生まれ

※紛失された方は、再発行できますのでご連絡ください。

問合せ　保険健康課健康づくり班（☎75－0822）

屋外広告物について～表示・設置の手続きをお願いします～

良好な景観の形成と危険防止の観点から、屋外広告物の表示・設置に関しては、神奈川県屋外広告物条例に基づき町へ申請し、許可を受ける必要があります。屋外広告物の表示をしている方や表示を予定している方は、許可手続きの必要があるか確認し、該当する場合には申請をお願いします。

【屋外広告物とは】
次の要件を全て満たすもの
・常時又は一定の期間継続して表示されるもの
・屋外に表示されるもの
・公衆に表示されるもの
・看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出・表示されたもの並びにこれらに類するもの（広告物を掲出する物件を含みます）

※許可は一部を除き３年更新（自動更新ではありません）で、手続きの際に手数料の納付が必要となります。
※神奈川県屋外広告物条例については、神奈川県のホームページ（「かながわの屋外広告物」で検索してください）をご覧ください。
※地域により基準が異なり、手続きが不要な場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　都市整備課管理計画班（☎75－3647）

パック牛乳を無料配布します

全国子ども食堂支援センターを通じて森永乳業より無償提供されたパック入り牛乳を無料で配布します。
食品ロスを減らすため、ぜひご活用ください。

月　日　２月20日（日）、23日（水・祝）、26日（土）
時　間　各日　13：00～15：00
場　所　ひさりの家（山北289－2）
※山北中学校近く
配布する物　常温保存パック入り　200ml　900本
賞味期限　３月28日（月）
対象者　町内在住の方
（大人・子どもは問いません）
問合せ　地域活動団体　ミューク　高橋
（☎090－3543－6110）

法テラスオンライン無料弁護士相談

町では、法テラス小田原支部と提携して、役場で弁護士に相談できるサービスを行っています。

日　時　３月４日(金) 13：15～15：05
※相談時間は１人30分程度、１日３枠までです。

場　所　役場４階　404会議室

対象者　町内に在住・在勤で、収入・資産が一定基準以下の方
※詳細は、法テラス小田原支部にお問い合わせください。

申込み方法　事前予約制です。開催日の１週間前までにお申込みください

相談方法　パソコンモニターを通してのオンライン方式

問合せ申込み　法テラス小田原支部（☎0503383－5370）

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班
（☎75－0822）

離乳食教室

月　　日	３月２日（水）
受付時間	９：15～９：30
場　　所	健康福祉センター２階　多目的室２
対　　象	おおむね生後８か月までの乳児とその保護者
内　　容	離乳食について〔講義〕、簡単な調理実習
費　　用	大人１人100円（食材費）
持ち物	母子健康手帳
申込み方法	予約制です。２月25日（金）午前中までに保険健康課健康づくり班へお申込みください。

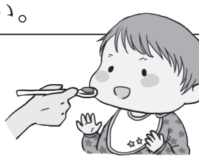

３歳児健康診査

月　　日	３月８日（火）
受付時間	午後（時間は個別に通知します）
場　　所	健康福祉センター１階　多目的室１
対　　象	平成30年12月～平成31年２月生まれの幼児
持ち物	母子健康手帳、３歳児健診検査セット（視力・聴力検査用紙、尿検査）、問診票、子育てアンケート

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

月　　日	３月１日（火）
受付時間	９：30～10：30
場　　所	役場４階　404会議室 ※受付は１階福祉課です。

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

月　　日	３月３日（木）
受付時間	９：30～10：30
場　　所	役場４階　404会議室 ※受付は１階福祉課です。

問合せ　福祉課福祉推進班（☎75－3644）

障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日　時　２月22日（火）14：00～16：00
場　所　役場４階　404会議室
※相談は「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。
※予約は不要ですので、直接お越しください。

問合せ　福祉課福祉推進班（☎75－3644）

定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にご相談ください。

実施日	時　間	場　所
３月９日（水）	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター１階　内科診察室

対　　象　町内にお住まいの方
内　　容　・自分や家族の健康について
　・生活習慣病の予防改善について
費　　用　無料
問合せ申込み　保険健康課健康づくり班（☎75－0822）

有料広告

大好評！ドコモの手続きを山北町生涯学習センターで！

携帯電話やスマートフォンの相談をしたいけど、ドコモのお店は遠くて足を運べない・・という人に向けて、ドコモショップでは、生涯学習センターにて出張販売会を開催中！ドコモ以外の利用者向けに、愛用中のスマホはそのままでドコモへの切り替えも対応。どなたもお気軽に会場までお越しください。

2月開催予定

18日（金）、20日（日）、22日（火）
23日（水）、25日（金）

各日10時～16時30分（最終受付16時）

会場　**山北町生涯学習センター2階会議室**
※感染予防対策実施

問合せ
ドコモショップ大井松田店
☎0120-133-585
※受付可能な手続きが限られているので事前に店舗にご確認ください。